

平成29年9月13日

各 位

大阪市中央区南船場二丁目12番12号
新 家 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 澤 保

株式併合に関する公告

当社は、平成29年6月28日開催の第153期定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日をもって株式併合を行いますので、下記のとおり公告いたします。

記

株式併合の割合	当社普通株式について10株を1株に併合する
株式併合の効力発生日	平成29年10月1日
効力発生日における発行可能株式総数	1千6百万株

以上

(参 考)

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会決議に基づき、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する定款の一部変更をいたします。

これに伴い、平成29年9月27日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は1,000株から100株に変更されます。

なお、株主および登録株式質権者の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。